

分任支出負担行為担当官

磐城森林管理署長 高塚 慎司

工事名		履行場所		工事種別	工事概要	入札方式
四倉宿舎修繕工事		福島県いわき市四倉町字東 2-170-80		修繕工事	別紙工事積算内訳書のとおり	一般競争入札 総合評価落札方式 (簡易型C)
予定価格 (税抜き)	品質確保基準価格 (税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
18,346,524円	16,516,318円	令和 6年 9月 12日		堀江工業株式会社 福島県いわき市平字尼子町60番地の1		
契約金額 (税抜き)	業務着手の時期		業務完了の時期			
17,000,000円	令和 6年 9月		令和 7年 1月			

- 予算決算及び会計令 (昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。) 第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり
- 予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
 - ・総合評価落札方式を実施した理由及び落札者決定基準 別紙「入札公告」のとおり
 - ・落札理由 技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

工 事 名：四倉宿舎修繕工事

発 注 機 関 名：磐城森林管理署

入 札 公 告 日：令和6年7月19日

競争参加資格確認結果通知日：令和6年8月2日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
ハギハラ (株)	有	
堀江工業 (株)	有	
(株) イッシン	無	配置予定の主任技術者が同種工事において現場代理人、監理 (主任) 技術者として従事したことが確認できないため。 入札公告2 (5)

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

入札公告（建築工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和6年7月19日
分任支出負担行為担当官
磐城森林管理署長 高塚 慎司

1 工事概要等

- (1) 入札番号：1号
- (2) 工事名：四倉宿舎修繕工事
- (3) 工事場所：福島県いわき市四倉町字東2-170-80
- (4) 工事内容：詳細は別途示す「設計内訳書」のとおり（下記7の配付等資料からダウンロードすることができる。）。
- (5) 工期：契約締結日の翌日から令和7年1月17日
- (6) 本工事の入札は、適切かつ円滑な実施を目的として、仕様に基づく簡易な施工計画に係る技術提案を求め、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型C）のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査し、評価する施工体制確認型総合評価落札方式により行う。
また、本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価において加点を行う工事である。
- (7) 本工事の入札は、電子入札システムにより行う。電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由ある場合に該当する。
- (2) 令和5・6年度の関東森林管理局における建設工事に係る競争参加資格のうち「建築一式工事」に係るB等級、C等級及びD等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森

林管理局長が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。)

(3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 平成21年4月1日から令和6年3月31日までの15年度間に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、自社の出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長及び治山センター所長をいう。以下同じ。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第4の3に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認められない。

同種工事：建築物の新営（新築又は増築）工事又は改修工事（修繕、模様替えを含む）

(5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を建設業法に基づき当該工事に配置できること。

ア 1級若しくは2級建築施工管理技士、一級又は二級建築士の資格を有する者であること。

イ 平成21年4月1日から令和6年3月31日までの15年度間に(4)に掲げる同種工事の経験を有する者であること。なお、当該工事は森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものは経験として認められない。

ウ 直接的かつ恒久的な雇用関係が資料受付日以前に3ヶ月以上あること。

エ 森林管理局長等が発注した建築工事で、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年度間に完成し工事成績評定が行われている場合において、65点未満の工事成績評定点を通知されている企業については、本入札に関し低入札調査を受けた場合、建設業法の定めにより配置する技術者とは別に上記の定める要件と同一の要件を満たす技術者を専任で1名配置できる者とする。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、同種工事の施工実績等の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局長から

工事請負契約指名停止等措置要領（昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 森林管理局長等が発注した建築工事で、令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 3 年度間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が 65 点以上であること。

(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。入札説明書参照。）

(9) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、宮城県又は山形県に所在すること。

また、経営共同企業体として申請書、資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

(10) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又は準ずるものとして農林水産省発注工事等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。

(11) 以下の届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務

イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務

ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務

3 競争参加資格の確認等

(1) 申請書等の提出

本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び技術提案書を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書等の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和 6 年 7 月 22 日から令和 6 年 8 月 2 日までの 9 時から 16 時（12 時から 13 時までを除く。）まで。

ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第

1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。

イ 提出先：〒979-0201

福島県いわき市四倉町字東2-170-1

磐城森林管理署 総務グループ 総括事務管理官

電話 0246-66-1234

メールアドレス：ks_iwaki_postmaster@maff.go.jp

ウ その他

提出は電子入札システムを用いて提出すること。

（詳細は入札説明書によるものとする。）

ただし、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、上記イに示す場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること（締切日時必着。）。

(3) 上記(2)のウに規定する期限までに提出しない者、提出した技術提案書等に不備のある者並びに競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

4 施工体制確認型総合評価落札方式に関する事項

(1) 施工体制確認型総合評価落札方式の仕組み

本工事の施工体制確認型総合評価落札方式は、以下の方法により落札者を決定する。

ア 入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与する。

イ 上記3の(1)の技術提案書等の資料で示された実績等により、最大30点の加算点を与える。

ウ 上記3の(1)の技術提案書等、下記6の(12)の施工体制に関するヒアリング及び追加資料等の内容に応じて、最大30点の施工体制評価点を与える。

エ 得られた標準点及び加算点並びに施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記する。

(2) 評価項目の指針となる事項

ア 企業に関する事項

イ 配置予定技術者に関する事項

ウ 施工体制の確保に関する事項

ア及びイで最大30点の加算点とする。

ウで最大 30 点の施工体制評価点とする。

(3) 落札者の決定方法

入札参加者は価格及び技術提案書等をもって入札する。標準点に加点及び施工体制評価点を加えた点数をその入札価格で除して評価値（評価値＝{（標準点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格}）を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値（標準評価値）を下回らないこと。

5 入札手続等

(1) 契約担当部局

上記3の(2)イに同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

ア 交付期間

令和6年7月19日から令和6年9月4日（休日を除く。）までの9時から17時まで（12時から13時までを除く。）。

イ 方法：原則として、インターネットを利用する方法により交付するものとする。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/nyu-usatu-info.html>)

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。

ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を入札会場に持参することとし、郵便等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札

入札開始時間 令和6年9月2日 9時00分

入札締切時間 令和6年9月5日 10時00分

イ 紙入札方式により持参する場合は、令和6年9月5日9時50分（電子入札の締め切り10分前）までに次の場所に持参すること。

福島県いわき市四倉町字東 2-170-1

磐城森林管理署 入札室

ウ 開札は、令和 6 年 9 月 5 日 10 時 01 分に磐城森林管理署入札室にて行う。

エ 紙入札方式による競争入札の執行にあたっては、支出負担行為担当官等により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

オ 入札参加者は、「関東森林管理局等競争契約入札心得」並びに「暴力団排除に関する制約事項」について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。

6 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金：免除する。

イ 契約保証金：納付するものとする。

ただし、金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁関東森林管理局）若しくは、公共工事履行保証証券による保証を付した場合、又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

ウ 予決令第 86 条に規定する調査を受けた者に係る契約保証金の額は 10 分の 3 以上とする。

(3) 工事費内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。

紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式自由）を提出すること。

なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

(4) 入札の無効

ア 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

イ 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかになった場合には、落札決定を取り消す。

ウ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて上記 2 に掲げる要件のいずれかを満

たしていない場合には競争参加資格のない者に該当する。

(5) 配置予定主任技術者の確認

落札者決定後、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定主任技術者等の変更は認められない。

(6) 契約書作成の要否：要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(2)イに同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて当該資格の認定を受け、かつ、本入札の競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 技術提案書等の内容のヒアリング

技術提案書等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。

なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(10) 本案件は、技術提案書等の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知）による。

(11) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年度農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条に則り、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを否定し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規程第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められる場合には、当該委員会を設置している期間において閲覧及びホームページより公表する。

（不当な働きかけ）

- 1 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- 2 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- 3 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- 4 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- 5 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- 6 公表前における発注予定に関する情報聴取

- 7 公表前における入札参加者に関する情報聴取
 - 8 その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取
- (12) 施工体制を評価するために、技術提案書等の内容のヒアリングとは別に、施工体制に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。
- なお、ヒアリングに応じない者及び追加資料を提出しない者が行った入札は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。
- (13) 技術提案書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とし、提出された技術提案書等は返却しない。
- (14) 現場説明は行わない。なお、現場案内についても行わない。
- (15) 詳細は入札説明書による。

7 配布資料

- (1) 入札説明書
- (2) 競争参加資格確認申請書様式
- (3) 工事請負契約書（案）
- (4) 設計内訳書
- (5) 仕様書
- (6) 図面

本公告に係る国有林野事業工事請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/090929-3.html>

上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知ください。

なお、入札公告期間中に約款の改正があった場合の交付日は契約日とします。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、関東森林管理局のホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

入札執行調書

調達案件番号(第003803002020240007号)			調達案件名称		四倉宿舎修繕工事				
業者名称	技術評価点				施工体制評価点	入札第1回			備考
	総計	標準点	技術提案加算点 換算加算点 (小計)	技術評価点		金額	評価値	順位	
堀江工業(株)	142.19	100	12.19	13	30	17,000,000	83.641	1	落札
ハギハラ(株)						入札書不着			

(注)上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。

入札執行月日 令和06年9月5日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官 磐城森林管理署長 高塚慎司

立会・確認職員 総括事務管理官 高木晃

主任森林整備官 埴薫

工 事 費 積 算 内 訳 書

事 業 年 度 令和6年度

工 事 箇 所 福島県いわき市内

事 業 名 四倉宿舎修繕工事

設 計 区 分 単価入り設計書

工 期 4 ケ 月

磐城森林管理署

起工設計額	請負額	変更積算価格	変更契約用予定価格
(18,346,524)	()	(0)	(0)
20,181,176		0	0

工 事 概 要

起 工 設 計

工 事 内 容 :

四倉宿舎修繕工事

雨樋工事：軒樋、豎樋 軒樋用ドレン、合わせマス交換

塗装工事：屋根、外壁、鉄骨階段、玄関扉

防水工事：外壁シーリング 打ち替え、ベランダウレタン防水

内部修繕工事：UB扉交換、敷居スベリ張り替え、畳表替え、ペアガラス交換

換気設備工事：自然吸気口交換

給排水設備工事：ウォシュレット付暖房便座設置、シャワー水栓交換

外部工事：階段ノンスリップ交換

電気工事：照明器具交換（外部用）（内部用）、主開閉器盤交換、電話扇屋外用保安箱交換、

分電盤塗装

	名 称	内 容	単 位	設計数量	設計単価	設計金額	変更数量	変更単価	変更金額	増減金額	備 考
	【 直接工事費 】										
I	直接工事費		式	1.-		12,473,524					
	直接工事費 計					12,473,524					
	【 共通費 】										
II	共通仮設費	工期:4ヶ月	式	1.-		625,000					
III	現場管理費	工期:4ヶ月	式	1.-		2,766,000					
IV	一般管理費		式	1.-		2,482,000					
	共通費 計					5,873,000					
	【 中 計 】					18,346,524					
	消費税	10%	式	1.-		1,834,652					
	合 計					20,181,176					

記号	名称	内 容	単位	設計数量	設計単価	設計金額	変更数量	変更単価	変更金額	増減金額	備 考
I	直接工事費										
1	仮設工事		式	1.-		1,203,096					
2	雨樋工事		式	1.-		1,103,629					
3	塗装工事		式	1.-		4,454,510					
4	防水工事		式	1.-		1,556,345					
5	内部修繕工事		式	1.-		1,583,737					
6	換気設備工事		式	1.-		73,864					
7	給排水設備工事		式	1.-		985,666					
8	外部工事		式	1.-		303,588					
9	電気工事		式	1.-		1,209,089					
	計					12,473,524					